



平成27年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成27年8月14日

上場会社名 株式会社RS Technologies 上場取引所 東  
 コード番号 3445 URL http://www.rs-tec.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 方 永義  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 鈴木 正行 (TEL) 03(5709)7685  
 四半期報告書提出予定日 平成27年8月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年12月期第2四半期の連結業績 (平成27年1月1日～平成27年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年12月期第2四半期	2,475	—	608	—	582	—	235	—
26年12月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 27年12月期第2四半期 262百万円(—%) 26年12月期第2四半期 一百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年12月期第2四半期	44.45	43.13
26年12月期第2四半期	—	—

(注) 1. 当社は、平成26年12月期第2四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、平成26年12月期第2四半期の記載及び同期間の比較は行っていません。

2. 当社は、平成27年3月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成27年12月期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から平成27年12月期第2四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
27年12月期第2四半期	11,332	2,633	23.2
26年12月期	6,823	1,596	22.5

(参考) 自己資本 27年12月期第2四半期 2,633百万円 26年12月期 1,535百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
27年12月期	—	0.00	—	—	—
27年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成27年12月期の連結業績予想 (平成27年1月1日～平成27年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,486	20.2	927	△20.4	849	△32.0	420	△36.7	78.42

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	27年12月期2Q	5,440,000株	26年12月期	5,110,000株
② 期末自己株式数	27年12月期2Q	一株	26年12月期	一株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	27年12月期2Q	5,292,320株	26年12月期2Q	一株

(注) 当社は、平成26年12月期第2四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、期中平均株式数 (四半期累計) を記載しておりません。

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ですが、この四半期決算短信の開示時点においては、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現時点で入手している情報及び合理的であると判断する前提に基づいたものであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足資料及び四半期決算説明会内容の入手方法について)

当社は、平成27年8月27日(木)にアナリスト及び機関投資家向け説明会を開催する予定です。当日使用する説明会資料は、開催後速やかにT D n e tで開示する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	4
4. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社は前第2四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済が個人消費や住宅などの改善から堅調な回復基調となり、欧州経済もドイツや英国を中心に景気は緩やかに持ち直しました。一方、アジア諸国を中心とした新興国については、景気の減速傾向が見られました。わが国経済は、政府・日銀の経済政策の効果により企業収益や雇用情勢の改善などから緩やかな回復が続きました。世界経済全体では、総じて緩やかに回復しつつある中で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社グループの主な需要先であります半導体業界において、画像デバイス、自動車関連、スマートフォン関連、メモリー、ファンドリーともに稼働状況が良好なことから事業環境は概ね好調に推移しました。

このような経営環境の中で、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,475,050千円となりました。営業利益は608,911千円となり、経常利益582,343千円、四半期純利益は235,244千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ウェーハ事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### ①資産、負債及び純資産の状況

##### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は6,409,034千円となり、前連結会計年度に比べ3,649,717千円増加いたしました。これは主に現金及び預金1,052,343千円、受取手形及び売掛金183,955千円、未収入金2,432,770千円増加したことによるものです。

固定資産は4,923,792千円となり、前連結会計年度に比べ859,469千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が911,914千円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、11,332,827千円となり、前連結会計年度末に比べ4,509,187千円増加いたしました。

##### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は4,431,684千円となり、前連結会計年度に比べ2,138,829千円増加いたしました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金3,152,038千円の増加、未払金485,222千円、未払法人税等401,023千円の減少によるものです。

固定負債は4,267,889千円となり1,333,199千円増加いたしました。これは主に長期借入金1,148,218千円、繰延税金負債185,634千円の増加によるものであります。

この結果、負債合計8,699,574千円となり、前連結会計年度末に比べ3,472,029千円増加いたしました。

##### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,633,253千円となり1,037,158千円増加いたしました。

これは主に公募増資による資金調達834,900千円、四半期純利益235,244千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.2%（前連結会計年度は22.5%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,002,350千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、29,476千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上364,685千円、売上債権の増加186,113千円、法人税等の支払額143,686千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、3,836,526千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,833,196千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、4,825,997千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入4,484,604千円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年12月期の連結業績予想につきましては、平成27年3月24日に公表しました当期の連結業績予想から変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

## 4. 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,190,277	2,242,620
受取手形及び売掛金	696,764	880,719
商品及び製品	376,262	323,518
仕掛品	67,869	104,146
原材料及び貯蔵品	79,532	110,897
未収入金	10,643	2,443,413
その他	337,967	303,719
流動資産合計	2,759,317	6,409,034
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	361,604	2,987,397
その他（純額）	13,066	85,820
建設仮勘定	3,543,784	1,757,151
有形固定資産合計	3,918,455	4,830,369
無形固定資産	15,489	12,665
投資その他の資産		
長期貸付金	65,699	—
その他	64,677	80,756
投資その他の資産合計	130,377	80,756
固定資産合計	4,064,322	4,923,792
資産合計	6,823,640	11,332,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	151,225	171,068
短期借入金	483,180	266,500
1年内返済予定の長期借入金	344,049	3,496,088
未払金	767,303	282,080
未払法人税等	408,323	7,300
賞与引当金	11,449	103,683
その他	127,324	104,964
流動負債合計	2,292,855	4,431,684
固定負債		
長期借入金	2,925,959	4,074,177
繰延税金負債	7,750	193,385
その他	979	326
固定負債合計	2,934,689	4,267,889
負債合計	5,227,545	8,699,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	199,000	616,450
資本剰余金	198,990	616,440
利益剰余金	1,114,008	1,349,253
株主資本合計	1,511,998	2,582,143
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	23,776	51,110
その他の包括利益累計額合計	23,776	51,110
少数株主持分	60,320	—
純資産合計	1,596,094	2,633,253
負債純資産合計	6,823,640	11,332,827



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,475,050
売上原価	1,528,224
売上総利益	946,826
販売費及び一般管理費	337,914
営業利益	608,911
営業外収益	
受取利息	335
為替差益	18,464
補助金収入	19,563
その他	3,948
営業外収益合計	42,311
営業外費用	
支払利息	39,671
株式公開費用	14,292
その他	14,916
営業外費用合計	68,879
経常利益	582,343
特別利益	
国庫補助金収入	2,443,047
特別利益合計	2,443,047
特別損失	
設備移設費用	217,658
固定資産圧縮損	2,443,047
特別損失合計	2,660,705
税金等調整前四半期純利益	364,685
法人税、住民税及び事業税	1,647
法人税等調整額	127,793
法人税等合計	129,440
少数株主損益調整前四半期純利益	235,244
四半期純利益	235,244

四半期連結包括利益計算書  
第2四半期連結累計期間

	(単位：千円)
	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	235,244
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	27,653
その他の包括利益合計	27,653
四半期包括利益	262,898
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	262,898
少数株主に係る四半期包括利益	—

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)	
当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	364,685
減価償却費	77,582
受取利息及び受取配当金	△335
補助金収入	△19,563
国庫補助金収入	△2,443,047
為替差損益 (△は益)	7,076
支払利息	39,671
株式公開費用	14,292
固定資産圧縮損	2,443,047
売上債権の増減額 (△は増加)	△186,113
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△115,383
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,843
未払金の増減額 (△は減少)	80,604
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△110,541
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92,234
その他	△82,578
小計	181,474
利息及び配当金の受取額	684
補助金の受取額	19,563
利息の支払額	△28,559
法人税等の支払額	△143,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,833,196
貸付金の回収による収入	1,917
差入保証金の差入による支出	△1,638
保険積立金の積立による支出	△3,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,836,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△226,680
長期借入れによる収入	4,484,604
長期借入金の返済による支出	△245,563
株式の発行による収入	815,133
その他	△1,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,825,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,375
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,051,322
現金及び現金同等物の期首残高	951,027
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,002,350

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成27年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、平成27年3月23日に公募増資による払込が完了し、資本金及び資本剰余金（資本準備金）がそれぞれ417,450千円増加しております。

(セグメント情報等)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ウェーハ事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成27年7月21日に払込が完了しております。

イ. 第2回新株予約権

(1) 発行数

1,000個 (新株予約権1個につき100株)

(2) 発行価格

本新株予約権1個当たりの発行価格は、2,800円とする。

(3) 発行価額の総額

252,700,000円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 100,000株

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,499円とする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間 (以下、「行使期間」という。) は、平成27年7月21日から平成37年7月20日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者は割当日以降、①の場合を除き、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が3,050円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成27年7月21日

- (11) 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
 当社代表取締役 1名 1,000個

ロ. 第3回新株予約権

- (1) 発行数  
 1,534個 (新株予約権1個につき100株)
- (2) 発行価格  
 本新株予約権1個当たりの発行価格は、2,100円とする。
- (3) 発行価額の総額  
 386,568,000円
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数  
 当社普通株式 153,400株
- (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額  
 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に、付与株式数を乗じた金額とする。  
 行使価額は、金2,499円とする。
- (6) 新株予約権の行使期間  
 本新株予約権を行使することができる期間 (以下、「行使期間」という。) は、平成29年4月1日から平成32年7月20日までとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件  
 本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる全ての条件に合致するものとし、③から⑥に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。
- ① 新株予約権者は、平成28年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の営業利益 (当社の有価証券報告書に記載される損益計算書 [連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書] における営業利益をいい、以下同様とする。) が下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合 (以下、「行使可能割合」という。) の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 営業利益が1,820百万円を超過した場合  
 行使可能割合：50%
- (b) 営業利益が1,912百万円を超過した場合  
 行使可能割合：100%
- ただし、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の営業利益が927百万円以下となった場合、それまでに確定した割合を除き、新株予約権を行使することはできない。
- ② 新株予約権者は割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が3,050円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## (10) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成27年7月21日

## (11) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	700個
当社従業員	46名	816個
当社子会社従業員	5名	18個

## 〔従業員持株ESOP信託〕の導入

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

## 1. 本制度導入の目的

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとしてESOP信託を導入することといたしました。

## 2. 本制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「RSTECH従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

## 3. 信託契約の内容

- |          |   |
|----------|---|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託(他益信託)                                     |
| ②信託の目的   | 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充  |
| ③委託者     | 当社  |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| ⑤受益者     | 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者                                |
| ⑥信託管理人   | 当社と利害関係のない第三者   |
| ⑦信託契約日   | 平成27年8月19日  |
| ⑧信託の期間   | 平成27年8月19日～平成30年9月20日(予定)                             |
| ⑨議決権行使   | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。    |
| ⑩取得株式の種類 | 当社普通株式  |
| ⑪取得株式の総額 | 20,000,000円   |
| ⑫株式の取得期間 | 平成27年8月25日～平成27年10月30日(予定)<br>(なお、2015年9月24日～30日は除く。) |
| ⑬株式の取得方法 | 取引所市場より取得(立会外市場を含む)                                   |